

(別添 2 - 1)

学 則

①法人・団体の名称	NPO 法人 大阪府北部コミュニティカレッジ
②研修事業の名称	NPO 法人 大阪府北部コミュニティカレッジ 移動支援従業者養成講座
③研修の種類	大阪府移動支援従業者養成研修実施要綱に定める移動支援従業者養成研修
④研修課程	全身性養成研修課程
⑤指定番号	139
⑥開講の目的	車いす障がい者に対する外出援助をするための高度な技術と知識が要求されている。深い理解を持って、ガイドヘルパーとしての心構えや理念・基礎的知識・技術の習得を目的とする。
⑦講義・演習室 (住所も記載)	講義：豊中市中桜塚 2-28-8 豊中市立地域共生センター 会議室 演習（全身性課程）豊中市立地域共生センター： 会議室 交通機関 阪急宝塚線岡町駅～石橋阪大前駅
⑧実習施設	実習施設一覧表（別添 2 - 5）を参照。（知的課程・精神課程）
⑨講師の氏名及び 担当科目	講師一覧表（別添 2 - 2）を参照。
⑩使用テキスト	全身性障がい者の外出支援ハンドブック（日本医療企画）
⑪受講資格	経験・資格は特に必要ありませんが、全身性障がい者援助に従事することを希望する方や障がい者福祉に関心のある方等
⑫広報の方法	NPO 法人 大阪府北部コミュニティカレッジ HP チラシ作成（配布先：受講生、高齢者大学等の同窓会、社協等）
⑬情報開示の方法 (ホームページ アドレス等)	NPO 法人大阪府北部コミュニティカレッジ http://oncc.jp

⑭ 受講手続及び本人確認の方法（応募者多数の場合の対応方法を含む）	受講希望者は受講申し込み用紙を郵送・FAX または e メールにて受付を行う。応募者多数の場合は抽選により決定する。 その後、受講料の入金を持って受講手続の完了となる
⑮ 受講料及び受講料支払方法	10,000 円（テキスト代、消費税含む） 受講料支払方法 指定金融機関に振り込み
⑯ 解約条件及び返金の有無	原則、一度徴収した受講料は、返金しない。
⑰ 受講者の個人情報の取扱い	受講申込用紙及び受講生台帳は、鍵のかかる書庫に管理者を定めて保管する。関係書類は講習以外に使用することはない なお、修了者は大阪府の管理する修了者名簿に記載される。
⑱ 研修修了の認定方法	全ての講習科目を履修したもので、演習所定時間全てに出席した者を修了と認める。全日程の出席者を修了者とみなし、修了証明書を発行する。
⑲ 補講の方法及び取扱い	補講の上限は 3 科目とする。 開講日より 2 ヶ月以内に修了すること。
⑳ 科目免除の取扱い	基本的には取り扱わない。
㉑ 受講中の事故等についての対応	学校保険（学校負担分）・スポーツ保険（受講生負担）に加入し、実損が発生した場合は、その範囲内で対応する

②②研修責任者名、 所属名及び役職	氏名：竹束 正彦 所属：地域活動推進部 役職：常任理事
②③課程編成責任者 名、所属名及び役 職	氏名：猪谷 義弘 所属： 役職：理事長
②④苦情相談担当者 名、所属名、役職 及び連絡先	氏名：猪谷 義弘 所属： 役職：理事長 連絡先：06-6151-4461
②⑤研修事務担当者 名、所属名及び連 絡先	氏名：竹束 正彦 所属：地域活動推進部 連絡先：06-6151-4461
②⑥情報開示責任者 名、所属名、役職 及び連絡先	氏名：竹束 正彦 所属：地域活動推進部 役職：常任理事 連絡先：06-6051-4461
②⑦修了証明書を亡 失・毀損した場合 の取扱い	大阪府養成研修終了証明書等の亡失き損等の取り扱いに関する要綱 により取り扱う
②⑧その他必要な事 項	特になし

※学則は課程ごとに作成すること。